

価値デザイン経営ワーキンググループの開催について

令和2年9月3日
知的財産戦略本部
構想委員会座長決定

- 「構想委員会の運営について」(令和元年9月27日知的財産戦略本部構想委員会座長決定、令和2年7月28日一部改正)第4項に基づき、価値デザイン経営の普及の在り方に関する専門の事項を調査させるため、以下のワーキンググループ(以下「WG」という。)を開催する。

・価値デザイン経営WG

知財のビジネス価値評価タスクフォース『経営をデザインする』で報告された考え方^{※1}(以下「考え方」という。)の理解及び実践の普及は、一定の成果を見ている。しかし、普及ツールたる経営デザインシートについて真のねらいに関する理解やそれを踏まえた活用が十分浸透しているとは必ずしも言えず、未だ普及目的が十分達成されたとは言い難い状況にある。

そのため、構想委員会の下に本WGを、考え方の普及状況をモニタリングする等普及の司令塔となる組織として開催し、民間による実践に向けて、考え方の本旨を明確化するなど、その普及に係る必要な取組を検討することとする。

- WGの座長及び委員は、別紙のとおりとする。WGの座長は、必要があると認めるときは、委員のほかにオブザーバを参加させることができる。
- WGの座長は、必要があると認めるときは、委員のうちから座長代理を指名することができる。
- WGの座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバ以外の専門委員を招いて意見を聞くことができる。
- 会議は、原則として公開し、事務局へ事前登録を行った者は傍聴することができる。

¹ 知的財産推進計画2020に「企業の持続的成长のためにはイノベーションを起こし続ける必要があるが、既存のニーズにそのヒントを求めず、自己固有の価値観・存在意義を確認し、社会に対して実現したい価値とそれを共創・共有する自他の将来像を明確化し、将来像と従来像とを比較することで現在の戦略を策定する、すなわち、自己と他者の過去・現在・未来の価値を統合的に把握する、真の価値デザイン経営の考え方を実践することが重要である。」と記載されている。

- 6 会議資料及び議事録は原則として会議開催後公開する。
- 7 WGの座長は、会議又は会議資料若しくは議事録を公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるときその他必要と認めるときは、これらの全部又は一部を非公開とすることができる。
- 8 WGの座長は、委員、オブザーバ、専門委員及び傍聴者に対し、率直な意見の交換が損なわれることのないよう、会議によって知り得た情報を外部で取り扱うときは、発言をした者の所属及び氏名を特定しないよう求めることができる。
- 9 前各項に掲げるもののほか、WGの運営に関する事項その他必要な事項は、WGの座長が定める。

価値デザイン経営ワーキンググループ構成員名簿（12名）

あんどう 安 藤	さとし 聰	オムロン株式会社取締役
こばやし 小 林	まこと 誠	株式会社シクロ・ハイジア代表取締役 CEO
こわせ 強 瀬	りいち 理一	株式会社きらぼしコンサルティング代表取締役社長
こんどう 近 藤	たいすけ 泰祐	一般社団法人日本知財学会経営デザイン分科会代表幹事
さめじま 鮫 島	まさひろ 正 洋	弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士
せき 関	だいち 大地	EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士
たなか 田 中	ひとし 仁	株式会社ジンズホールディングス代表取締役 CEO
のなみ 野 並	あきら 晃	公益社団法人 日本青年会議所 副会頭 株式会社崎陽軒専務取締役
みやまる 宮 丸	まさと 正 人	アビームコンサルティング株式会社執行役員プリンシパル
もり 森	としひこ 俊彦	一般社団法人日本金融人材育成協会会长
やまぐち 山 口	しゅう 周	独立研究者
◎ わたなべ 渡 部	としや 俊也	東京大学未来ビジョン研究センター教授

◎は座長

(敬称略、五十音順)